

衆議院議厚生労働委員会委員長

衛藤晟一殿

2004年4月1日
全国労働組合総連合
議長 熊谷金道

国民年金法等の一部を改正する法律案の委員会審議にあたって

日ごろ、貴職の国民の福祉向上に対するご奮闘に敬意を表します。

さて、本日衆議院において、「国民年金保等の一部を改正する法律案」が本会議上程され、厚生労働大臣から法案趣旨説明がおこなわれました。

本法案は、年金保険料の引き上げ、給付の削減を将来にわたって国会審議もなく毎年おこなう仕組みを作ること、04年度から基礎年金の国庫負担を2分の1へ増額する約束を先送りする内容となっています。

現在年金制度は、空洞化が著しく国民年金の未納率が37%となっています。「この不況のもと、高すぎる保険料が払えない」「高失業率で、失業者が国民年金にながれてそのまま未納になってしまう」など未納者の実態は深刻です。また、度重なる制度「改正」によって、支給開始年齢の引き伸ばし、保険料負担の増大・給付の削減で、国民の年金制度に対する信頼も大いに揺らいでいます。本法案のとおり改革がなされれば、日本の公的年金制度の崩壊も危惧されます。

いま年金制度改革に必要なのは、年金不安を駆り立てる保険料などの負担増・給付削減ではなく、真に国民の信頼を得られる改革です。それは、高く払えない被保険者、低額受給者・無年金者を無くすための施策であり、数字のつじつまあわせで解消できるものではありません。日本世論調査会が3月に行った面接による全国世論調査では、政府案の年金制度改革を「安心できない」「あまり安心できない」と考えている人が計83%に上ることがあきらかとなりました。

私たちは、真に安心した年金制度の創設のためにも、今法案をいったん撤回し、国民的論議を行なうべきであると考えます。つきましては、厚生労働委員会での審議にあたって以下のように要請いたします。

記

1. 厚生労働委員会において、本法案の早急な審議・採決をおこなうことなく、慎重審議を要請します。

以上